

## 第8回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結注記表  
個別注記表

(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

株式会社ココカラファイン

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ココカラファイン ヘルスケア

株式会社ファインケア

株式会社ココカラファインOEC

株式会社岩崎宏健堂

株式会社ココカラファイン アソシエ

株式会社ココカラファイン ソレイユ

#### ② 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称等

株式会社ココカラファイン ネクスト

可開嘉来（上海）商貿有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0社

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 株式会社ココカラファイン ネクスト

可開嘉来（上海）商貿有限公司

関連会社 SEIJO FAR EAST LTD. 他2社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が2月28日であった株式会社岩崎宏健堂については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成27年3月1日から平成28年3月31日までの13ヶ月間を連結しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### i 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ii たな卸資産

商品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### i 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### ii 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### iii リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

iv 投資その他の資産（その他—長期前払費用）

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

iii ポイント引当金

ポイントカードの利用による売上値引きに備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社及び一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、下記のとおり各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

| 会社名                | 年数  | 費用処理の方法 |                    |
|--------------------|-----|---------|--------------------|
| 株式会社ココカラファイン ヘルスケア | 10年 | 定額法     | 発生年度の翌連結会計年度から費用処理 |
| 旧株式会社セイジョー         | 3年  | 定額法     | 発生年度から費用処理         |
| 旧セガミメディアクス株式会社     | 10年 | 定率法     | 発生年度から費用処理         |
| 旧株式会社コダマ           | 10年 | 定率法     | 発生年度から費用処理         |

また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

iii 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間または10年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

i 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ii 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正について

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が132百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が132百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、退職給付に係る調整累計額が△2百万円それぞれ増加しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
  - ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
  - ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
  - ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
  - ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い
- (2) 適用予定日  
平成29年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産受贈益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産受贈益」は182百万円であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 37,133百万円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|----------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 (株) | 25,472,485 | -  | -  | 25,472,485 |

#### (2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 754             | 30.00            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |
| 平成27年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 736             | 30.00            | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 981             | 40.00            | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

(注)平成28年6月28日開催予定の第8回定時株主総会において、上記のとおり決議する予定です。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店計画等に照らして必要な資金の調達を行っており、銀行等金融機関から借入れにより資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金、差入保証金及び敷金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。未収入金につきましては主として仕入先に対するレポートに関するものであります。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金は短期借入金であり、使途は運転資金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、卸販売管理規程に従い営業本部が主要な取引先の与信管理を行い、状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務については、仕入管理規程に従い、商品本部が、仕入業務を遂行するとともに支払い条件の管理を行い、経営戦略本部へ支払額を通知しております。経営戦略本部が、資金管理事務取扱規程に基づき資金管理を行います。また、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を考慮しながら、流動性リスク管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち26.9%が特定の大口顧客に対するものであります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時価 (※)   | 差額  |
|-----------------------|--------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 12,902             | 12,902   | －   |
| (2) 売掛金               | 17,161             | 17,161   | －   |
| (3) 未収入金              | 6,674              | 6,674    | －   |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 613                | 613      | －   |
| (5) 差入保証金<br>貸倒引当金    | 8,822<br>△7        |          |     |
| 差引                    | 8,815              | 9,076    | 260 |
| (6) 敷金<br>貸倒引当金       | 11,445<br>△11      |          |     |
| 差引                    | 11,434             | 11,405   | △28 |
| 資産計                   | 57,601             | 57,833   | 231 |
| (7) 買掛金               | (40,457)           | (40,457) | －   |
| (8) 短期借入金             | (900)              | (900)    | －   |
| 負債計                   | (41,357)           | (41,357) | －   |

(※) 負債に計上されるものについては、( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金並びに (6) 敷金

差入保証金並びに敷金については、返還時期の見積を行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

## 負債

### (7) 買掛金並びに (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額239百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」に含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,177円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 279円35銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

#### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法に基づき計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財務状況等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額             | 192百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く) |        |
| 短期金銭債権                         | 484百万円 |
| 長期金銭債権                         | 1百万円   |
| (3) 関係会社に対する金銭債務 (区分表示したものを除く) |        |
| 短期金銭債務                         | 16百万円  |
| 長期金銭債務                         | 3百万円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |       |          |
|------------|-------|----------|
| 営業取引       | 営業収益  | 4,334百万円 |
|            | 営業費用  | 8百万円     |
| 営業取引以外の取引高 | (収入分) | 64百万円    |
|            | (支出分) | 1百万円     |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加      | 減少 | 当事業年度末  |
|----------|---------|---------|----|---------|
| 普通株式 (株) | 335,003 | 600,642 | 90 | 935,555 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

    取締役会の決議に基づく取得による増加 600,000株

    単元未満株式の買取による増加 642株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

    単元未満株式の売渡による減少 90株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産        |          |
| 賞与引当金         | 33 百万円   |
| 退職給付引当金       | 54 百万円   |
| 関係会社株式評価損     | 165 百万円  |
| その他           | 35 百万円   |
| 小計            | 290 百万円  |
| 評価性引当額        | △194 百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 96 百万円   |
| 繰延税金負債        |          |
| その他           | △6 百万円   |
| 繰延税金負債合計      | △6 百万円   |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 89 百万円   |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 所在地        | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容            | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                                  | 取引の内容                    | 取引金額<br>(百万円) | 科目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------|------------|----------------------------|----------------------|-------------------------------|--|--------------------------|---------------|--------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社ココカラファイナヘルスケア | 横浜市<br>港北区 | 95                         | ドラッグ<br>ストア・<br>調剤事業 | (所有)<br>直接100.00              | 経営管理、<br>事務所等の<br>賃貸、グル<br>ープ会社間<br>の資金の融<br>通 | 経営管理料の受取<br>※1           | 3,454         | 未収入金         | 278           |
|     |                   |            |                            |                      |                               |  | 不動産賃貸料の受取<br>※1          | 53            | その他の流動<br>資産 | 8             |
|     |                   |            |                            |                      |                               |  | CMSによる資金<br>の預り<br>※2、※3 | 9,254         | 関係会社預り<br>金  | 12,474        |
|     |                   |            |                            |                      |                               |  | 利息の支払<br>※4              | 1             | -            | -             |
| 子会社 | 株式会社ファインケア        | 東京都<br>府中市 | 10                         | 介護事業                 | (所有)<br>直接100.00              | 経営管理、<br>グループ会<br>社間の資金<br>の融通                 | CMSによる資金<br>の預け<br>※2、※3 | 762           | 関係会社預け<br>金  | 679           |
|     |                   |            |                            |                      |                               |  | 利息の受取<br>※4              | 1             | -            | -             |
| 子会社 | 株式会社岩崎宏健堂         | 山口県<br>周南市 | 30                         | ドラッグ<br>ストア・<br>調剤事業 | (所有)<br>直接100.00              | 経営管理、<br>グループ会<br>社間の資金<br>の融通                 | CMSによる資金<br>の預け<br>※2、※3 | 2,943         | 関係会社預け<br>金  | 2,963         |
|     |                   |            |                            |                      |                               |  | 利息の受取<br>※4              | 6             | -            | -             |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

※2 取引金額は平均残高を記載しております。

※3 担保の差入および受入は行っておりません。

※4 市場金利を反映して合理的に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,266円03銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円19銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。